

事業場内メンタルヘルス推進担当者研修のご案内

一般社団法人群馬労働基準協会連合会

働く人のストレスが増加している現在、安全配慮義務の観点からも事業場におけるメンタルヘルス対策の重要性がますます高まっており、精神性疾患の未然防止やストレスチェック制度の適性な運用など、対策全体を統括しラインケアの舵取り役となる担当者の役割が重要となります。

本研修は、国が定めた「労働者の心の健康の保持増進のための指針」による担当者に求められるメンタルヘルス対策に関する知識を包括的に学ぶ研修であり、選任された方に知っておいていただきたい内容です。

事業場内メンタルヘルス推進担当者研修	
日 程	令和4年2月28日（月） 午前9時～午後5時10分 （午前8時50分～9時までオリエンテーションです）
会 場	勢多会館 〒371-0805 前橋市南町4-30-3 3階ホール
定 員	65名（定員に達した時点で締切りとさせていただきます）
対象者	事業場内メンタルヘルス推進者及びこれからメンタルヘルスを担当される方
科目等	1. メンタルヘルスケアの意義 2. メンタルヘルスと企業のリスクマネジメント 3. ストレス及びメンタルヘルスケアに関する基礎知識 4. 関係者との連携及び情報提供の進め方 5. 職場環境等の把握と改善方法 6. メンタルヘルスへの気づきと対応 7. 職場復帰における支援の進め方 ※全科目の所定時間を修了した方には、閉講時に修了証を交付いたします。
講習料	16,500円（消費税込） （受講料14,850円、テキスト代1,650円）
申込方法	当連合会ホームページに案内と申込書を掲載しております。 受講される場合は申込書をプリントの上、FAXにてお申込み下さい。 http://www.gunkiren.or.jp
申込先	一般社団法人 群馬労働基準協会連合会 〒371-0805 前橋市南町4-30-3 勢多会館2F 電話：027-212-9275 FAX：027-289-5178